

「家事・育児まるっと訪問支援事業」をご利用ください

～妊娠期から子育て期、ヤングケアラー家庭を支援～

☎ おやこ・まるまるサポートセンター ☎ 0297 - 44 - 8822

家事・子育てなどに対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラーなどがある家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・子育てなどの支援を実施しています。



4月からもっと便利になります！

	3月31日/月まで	4月1日/火から
対 象	妊婦または1歳未満の乳児がいる家庭	妊婦または18歳未満のお子さんがある家庭、ヤングケアラーがいる家庭
利用時間	上限 60 時間	上限 96 時間
事業者数	1 事業者 (社会福祉協議会)	7 事業者

利用の流れ

- ①おやこ・まるまるサポートセンターの窓口で相談
- ②必要書類を提出
- ③通知書が届いたら事業者を選び、予約
- ④訪問支援員が自宅を訪問



支援内容

○家事に関する支援

食事の準備や後片付け、衣類の洗濯、居室などの掃除や整理、生活必需品の購入 など

○育児に関する支援

調乳の準備や後片付け、おむつ交換や後片付け、^{もくよく}沐浴・沐浴の準備や後片付け など



利用回数や
利用料金など
詳しくはこちら

こどもの居場所づくりに取り組んでいる方や、活動を始めたい方へ

「こどもの居場所づくり活動支援補助金」を交付します



補助対象団体や
補助金額など
詳しくはこちら

☎ おやこ・まるまるサポートセンター ☎ 0297 - 44 - 8822

子どもたちが地域における人とのつながりを通じて健やかに成長する環境を充実させ、自分らしく安心して過ごすことができる「居場所」づくりを実施する団体に対し補助金を交付します。

"こどもの居場所"って？

家でも学校でもない“自由な居場所”です。

補助対象事業

こどもの居場所づくりに係るものであって、年間を通じて月1回以上、1回当たり2時間以上実施する取り組みで、下記の取り組みのいずれかを実施するもの

○学習支援の居場所：子どもの学習習慣の定着や、基礎的な学力向上などのために自主学習を支援する取り組み

○子どもが自由に過ごすことができる居場所：子どもの居場所づくりに関する事業を広く対象とするもので、広場などでの体験活動、遊びを取り入れた取り組みなど

「あなたの地域にも、こどもの居場所を！」 セミナーを開催します！

こどもの居場所づくり（学習支援や子どもが自由に過ごせる居場所づくり）に取り組む方や、これから作っていききたい方を対象にセミナーを開催します。

▶日時：4月19日(土) 午前9時30分～正午

▶場所：みらい平市民センター4階会議室2

▶対象：市内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる方や、活動を始めたい方

▶講師：特定非営利活動法人 未来の子どもネットワーク代表 かさいひろこ氏

▶定員：10組（先着順）

▶申込方法：メールフォームからお申し込みください。

※セミナー終了後30分程度、こどもの居場所づくり活動支援補助金説明会を同会場で開催します。

